

議案第 95 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 25 年 11 月 28 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 亀山市勤労文化会館
- 2 施設の所在 和田町 1 4 8 8 番地 1 1 5
- 3 指定する期間 平成 26 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体
亀山市和田町 1 4 8 8 番地 1 1 5
亀山地区労働者福祉協議会
会長 沢井禎浩

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。